

教育委員会だより -学(まなぶ)-

(7月1日号)

自転車通学

竹内 博之教育委員

登下校時の自転車の事故をよく耳にします。実際に軽微な件から重傷に至る多くの報告があります。

市内3中学校には1,900名余りが通学しており、その内約4割の735名の生徒が自転車を利用しています。

近年、自転車の性能が向上し、スピードも出易くなっています。道路の状況もよく、歩道の整備が遅れているように感じます。今後に期待したいと思います。

自転車に安全・安心に乗るには、様々な注意を守っていただきたいと思います。基本となるものに道路交通法があります。

1. 自転車は、車道が原則・歩道は例外
2. 車道は左側通行
3. ヘルメットは正しく着用
4. スマホ、携帯の使用は禁止
5. カサさし走行は禁止
6. 合図時以外は片手運転禁止
7. 夕方は早目に点灯
8. 夜間目立つ服装・反射材の着用
9. 並走禁止
10. 前後左右の確認

ルールを守って明るく楽しく学校生活を過ごして下さい。

